



# International Christian Academy of Nagoya

Villa Yuzan 1F, 205 Kibutake, Nagakute City, Aichi Pref., 480-1117 • tel/fax:0561-62-4196 attend@icanjapan.org • www.icanjapan.org

CEEB Code 680542



## 入学手続き

ICAN は、キリスト教の環境での教育に同意をする生徒に学問的に優秀であることに力を注ぐプログラムを成し遂げることができるプログラムを提供します。

入学手続きは、以下の順序を通して行われます：：

- 保護者は、学校見学/ICAN への入学に関することを入学受付担当に連絡をします。
- エレメンタリーまたはセカンダリー校舎の見学日は、入学受付担当によって設定されます。
- 正式に入学をされる時、保護者は正確且つ、記入漏れのない入学願書を提出しなければなりません。
  - 記入漏れのない入学願書
  - 記入漏れのない健康記録(予防接種記録)(もしくは、少なくとも入学 1 日前までの最新の記録)
  - 成績証明書
  - 保護者同意書
  - 保護者と生徒の両方のパスポート(名前と写真が載っているページ)とビザのページまたは在留カードの写し。ビザが手続き中の場合、ビザの保証人からの正式な説明書きを提出しなければなりません。
  - 入学手続き料
- 上記のものの提出と入学手続き料の支払いが済まれましたら...
  - 最新の学力試験結果(SAT、IOWA、テラ・ノヴァテスト、MAP テスト、MAP テスト等)を提示することができない方は、入学試験の日程を組みます。
  - ESL(第 2 言語としての英語)が必要とされる生徒は、英語熟達度テストを受けます。
- 書類の提出と入学試験が終わり、評価が済んだ後、校長の決定結果をお知らせします。
- 年度の途中で入学が許可された生徒は、(1 日、教師が生徒の準備をするために与えられます)授業に参加する前に最低 24 時間の待ち時間が持たれます。

入学受付担当者は待機者名簿を管理し、入学見込みの生徒は籍に空きがない場合、この待機者名簿に入れます。待機者名簿にある生徒の入学優先権は以下の基準に基づきます。また、以下の基準により見合っていると、定員に空きが出たとき入学への考慮の機会がより高くなります。

1. 兄弟姉妹がすでに ICAN に入学している
2. 英語を話すインターナショナルスクールの経歴がある
3. 英語の能力が入学希望学年のレベル基準であるまたはそれを超えている

入学見込みの家族の必要に応じ、校長はこの規則に例外を認める可能性もあります。

## 転校生規則

- アメリカ式のカリキュラムを提供していない学校から ICAN へ転校する 9～12 年生は、終了した学年の各学業年度毎で最高 7.5 単位あれば転校が許可されます。カレッジ・カウンセラーは以下の証明と転校記録、高校卒業に必要な特定の科目と、各科目の単位を吟味します。ICAN へ転校してきた時の科目と成績は、編入された単位として生徒の正式な成績証明書として反映されます。
- 学期の途中で転入成績なしで入学した 初等科と中等科の生徒は、正式な成績表を受け取りませんが、その期間中の中間成績表を受け取ります。



# International Christian Academy of Nagoya

Villa Yuzan 1F, 205 Kibutake, Nagakute City, Aichi Pref., 480-1117 • tel/fax:0561-62-4196 attend@icanjapan.org • [www.icanjapan.org](http://www.icanjapan.org)

CEEB Code 680542



- ( Semesterが始まって10日後以降)編入単位を持っていない高校生は、ICAN への登校は次の Semesterまで待ち、通信教育またはホームスクーリングを勧められます。

## 仮入学

学問的または行動性欠陥がある入学希望者は、校長が欠陥が仮入学期間の終わりまでに直されると感じた場合、9週間(第1クォーター)仮入学を提示されます。校長、ガイダンスカウンセラーと教師は、各成績を付ける段階で仮入学を再検討します。もし、必要な補正が見られない場合、生徒はそれ以降の入学を許可されません。もし、校長と教師が仮入学を延長することに同意する場合、仮入学期間は、次の9週間(1 Semester分)延長されることができます。